

## 平成 27 年度第 3 回金沢市総合教育会議

日時：平成 27 年 10 月 30 日（金）午前 10 時～10 時 50 分

場所：金沢市役所 4 階 405 会議室

### 開会

（宮本総務局長） それでは定刻となりましたので、ただ今より平成 27 年度第 3 回金沢市総合教育会議を開催します。

この総合教育会議は、本年 4 月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づきまして設置されるもので、市長と教育委員会が連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、開催するものです。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきたいと思えます。

### 1 教育行政大綱（案）について

（宮本総務局長） 本日は、金沢市教育行政大綱が主な議題です。このたびの法律改正により、教育や学術等の振興に関する総合的な施策の大綱、いわゆる教育行政大綱の策定が新たに定められました。この教育行政大綱は、教育行政における地域住民の意向のより一層の反映と、地方公共団体における教育、学術等の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議を行い策定するものです。

これまで、5 月の第 1 回会議、それから 8 月の第 2 回会議では、それぞれ、本市の教育行政大綱の考え方、そして骨子について協議をさせていただきました。本日は、これまでのご意見を踏まえまして、大綱全体をご提示させていただきますので、ご協議をお願いします。それでは、事務局から説明をします。

（山田教育総務課長） 金沢市教育行政大綱（案）についてご説明させていただきます。

8 月の第 2 回総合教育会議におきまして、本市大綱の骨子についてご説明させていただきました。その際に頂きましたご意見を踏まえ、本日は大綱の全体を事務局で作成してまいりました。A3 でお配りしました資料が、大綱の概要です。

本大綱は本市の教育振興の両輪となります。金沢市学校教育振興基本計画と金沢市生涯学習振興基本計画を基本とし、両計画の基本理念を踏まえた基本的な教育行政の施策の方針を定めることとしております。資料右側が大綱の考え方ですが、本大綱では金沢の教育振興基本計画として、2 つの計画に掲げた施策の方向性を体系的に整備し、分かりやすい言葉で表現した 5 つの基本方針を掲げることとしました。今後、この大綱に基づき、市長と教育委員会、そして学校・地域・家庭が一体となり、教育行政に関する施策を総合的に推進していくこととしたいと考えております。

それでは、詳しい内容については冊子の方でご説明させていただきます。目次ですが、第 1 章として金沢市教育行政大綱の策定の背景と考え方を示し、第 2 章に本大綱の柱となります基本方針を掲げるという形にしております。

金沢市教育行政大綱の策定の背景と考え方です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年 4 月 1 日から施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化及び地方に対する国の関与の見直しなど、制度の抜本的な改革が行われることとなりました。その具体的なものの一つとして、③教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定（以下「教育行政大綱」）の策定があります。教育行政大綱は、教育行政における地域住民の意向のより一層の反映と、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長が、総合教育会議において、教育委員会と十分に協議・調整を尽くし策定するものとされております。

次に、本市の教育行政のこれまでの経緯です。本市では、昭和 54 年に制定しました「金沢市民憲章」の具現化のため、平成 4 年に「金沢市生涯学習推進基本構想」を策定しております。その基本構想に基づき、平成 8 年に、生涯を通じた市民の学習を奨励するとともに、生涯学習環境の充実に向けて市が実施する施策を明らかにした「金沢市生涯学習推進計画」を策定し、さらに社会や市民のニーズの変化を踏まえ、平成 18 年には「新・金沢市生涯学習推進計画」を策定しております。平成 13 年には「金沢子ども条例」を制定しております。この条例に基づき、大人が共通の理念と目標を持って具体的にどのように行動していくべきかをまとめた「金沢子どもを育む行動計画」を策定し、5 年ごとに計画を更新し、教育や子育てに関係する各種団体と連携を図りながら具体的な取組を進めております。

学校教育においては、平成 12 年の「金沢市 21 世紀教育懇話会」から学校教育の基本的なビジョンについて提言を受け、ともに生きる力を育む教育の推進、金沢の個性を生かした教育の推進などに努めております。具体的には「学校教育金沢モデル」「第 2 次学校教育金沢モデル」を掲げ、小中一貫英語教育や金沢「絆」教育など、独自の教育施策を進めてきております。

そして、教育振興基本計画の策定です。今日の子どもたちを取り巻く環境は、情報化、グローバル化などにより急激に変化しています。こうした社会の変化や教育をめぐる様々な課題に対応するため、本市の学校教育の一層の振興を図り、中長期の視点に立った学校教育のめざすべき姿や取り組むべき施策等を明らかにした「金沢市学校教育振興基本計画」を平成 27 年 1 月に策定しました。

この計画では、基本理念を「明日を拓き 社会を担う 金沢発のひとづくり ～『心』と『力』を育む学校教育～」とし、金沢に学ぶ子どもたちが、力強く生きていくために必要となる豊かな『心』と多様な『力』が身に付くよう、6 つのめざすべき子ども像を掲げました。この計画の具現化のための施策を重点化した「金沢型学校教育モデル」の実践を通じ、よりよい学校教育の推進に努めていくこととしております。

一方、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化が一層進行する中で、新たな価値を創造していくことができる生涯学習社会の実現に向けて、新たな対応が求められています。このことから、本市における生涯学習の一層の振興を図るため、生涯学習のめざすべき姿や取り組むべき施策等を明らかにした「金沢市生涯学習基本計画」を平成 27 年 9 月に策定しました。

この計画では、基本理念を「ともに学び ともに拓く 創造性あふれる 金沢のひと・

まちづくり」とし、「社会の変化に対応し、新たな自己を開拓することのできる学び」「ふるさとを愛し、人を思いやる豊かな心を持つことのできる学び」など、市民と行政がともにめざす5つの学びの姿を掲げました。この計画に示した方向性と基本施策の実践を通じ、魅力ある生涯学習のまち「金沢」の実現をめざしていくこととしております。

最後、金沢市教育行政大綱の考え方です。本大綱は本市の教育振興の両輪となる「学校教育振興基本計画」及び「生涯学習振興基本計画」を基本とし、両計画の基本理念を踏まえた、基本的な教育行政の施策の方針（基本方針）を定めることとしております。

金沢市学校教育振興基本計画では、基本理念とめざすべき金沢の子ども像の実現に向け、今後の本市学校教育の進むべき8つの方向性と27の取り組むべき施策を掲げています。また、生涯学習推進基本計画では、基本理念とめざすべき学びの姿を踏まえ、行政と市民が協働し取り組むべき5つの方向性と31の基本施策を掲げています。

本大綱は、金沢の教育振興基本計画として、「学校教育」を通じた「ひとづくり」、「生涯学習」を通じた「ひと・まちづくり」を進めるため、両計画に掲げた施策の方向性を体系的に整理し、わかりやすい言葉で表現した5つの基本方針を掲げることとしました。

この大綱に基づき、市民一人一人が豊かな人間性を培い、ふるさと金沢を愛し、生涯にわたり自ら学ぶ意欲を持ち続ける環境を築き上げるため、これまで以上に、市長と教育委員会、そして学校・地域・家庭が一体となり、教育行政に関する施策を総合的に推進していきます。

次に大綱に定める基本方針です。「金沢市学校教育振興基本計画」及び「金沢市生涯学習振興基本計画」の両計画を体系的に整理し、学校教育と生涯学習を通じて、「ひと・もの・こと（人材、教育、学習、環境など）」を「育てる（育成）、整える（充実）、高める（向上）、支える（支援）、進める（推進）」ことをめざし、次の5つの基本方針を定めます。

「基本方針1 未来を担う人材の育成」「基本方針2 特別支援教育の充実」「基本方針3 家庭・地域の教育力の向上」「基本方針4 生涯を通じた学びの支援」「基本方針5 教育・学習環境整備の推進」です。

「基本方針1 未来を担う人材の育成」です。子どもたちが変化の激しい社会をたくましく生き抜くことができるよう、教育活動全体を通じて豊かな人間性を育むとともに、確かな学力の向上と健やかな身体の育成を推進し、郷土に誇りと愛着を持った未来を担う人材を育てますとしました。

〔施策の方向性（1）〕は、豊かな人間性を育む教育に取り組むです。自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を持つ豊かな人間性を育むことが大切であるとして、学校教育振興基本計画に掲げる「道徳教育（心の教育）の充実」や「いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実」など、6つの施策を示しています。

〔施策の方向性（2）〕は、確かな学力を育む教育に取り組むです。子ども一人一人に確かな学力を身に付けさせることを基本に、自ら課題を見付け、自ら学び、考え、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることが大切であるとして、学校教育振興基本計画に掲げる「学力の向上」「キャリア教育の推進」など、3つの施策を示しています。

〔施策の方向性（3）〕は、健康や体力を育む教育に取り組むです。ヘルスプロモーションの考え方にに基づき、健康的な行動や生活習慣の確立に向けた健康教育を進めることが大切

であるとして、学校教育振興基本計画に掲げる「健康教育の推進」「体力の向上」など、3つの施策を示しています。

〔施策の方向性(4)〕は、ふるさと金沢の個性を生かした教育に取り組むです。誇りと愛着を持ち、まちづくりの担い手として、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の育成と、ふるさと金沢の歴史や文化、自分の思いや意見を世界に発信できるコミュニケーション能力の養成が養われるよう努めるとして、学校教育振興基本計画に掲げる「歴史や伝統・文化等に関する教育の充実」「国際理解教育の充実」など、5つの施策を示しています。

「基本方針2 特別支援教育の充実」です。特別な支援を必要とする子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人一人の教育的ニーズを把握し適切な指導を行う多様できめ細やかな教育の充実に取り組めます。また、教育と福祉の連携を図り、不登校・いじめ、発達障害等に関わる専門的な相談や一貫した支援体制を整えますとしました。

〔施策の方向性(1)〕は、特別支援教育の充実に取り組むです。インクルーシブ教育の理念のもと、子どもがともに学ぶことができるよう交流等を推進するとともに、子どもの可能性を最大限に伸ばすために、多様できめ細やかな支援を行っていくことが大切であるとして、学校教育振興基本計画に掲げる「特別支援教育の充実」「インクルーシブ教育の推進」の2つの施策を示しています。

〔施策の方向性(2)〕は、福祉と連携した教育相談・支援体制の充実に取り組むです。子どもの自立と健全育成に向けて、教育と福祉の連携を図り、総合的に支援することが大切であるとして、学校教育振興基本計画に掲げる「発達段階にもとづく支援体制の充実」「適応指導教室を中心とした支援体制の充実」など、3つの施策を示しています。

「基本方針3 家庭・地域の教育力の向上」です。未来を担う青少年に、ふるさとを愛し、人を思いやる豊かな心を育むため、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を自覚しながら連携・協力するとともに、社会全体で子どもの健やかな成長を見守る環境づくりや地域コミュニティ活性化への取り組みを通じて、家庭及び地域の教育力を高めますとしました。

〔施策の方向性(1)〕は、家庭、地域と連携したひとづくりに取り組むです。保護者や地域住民が、学校での活動に多面的に関わり、それぞれの役割を尊重しつつ、情報を共有し子育てに関わることや、各種行事・スポーツ活動等を通じ、子どもと地域とのつながりを深めることが重要であるとして、学校教育振興基本計画に掲げる「地域に開かれた学校づくりの推進」「家庭・地域との協力体制づくりの推進」の2つの施策を示しています。

〔施策の方向性(2)〕は、青少年の育成のために家庭・地域教育力の向上に取り組むです。他を思いやる心を育み、喜びを実感し、ふるさとを愛することのできる人材として成長するために、家庭・地域教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携し、一体となって青少年の育成を支援するとして、生涯学習推進振興基本計画に掲げる「地域で子どもを育てる意識向上活動への支援」「学校・家庭・地域の連携促進による協力体制の推進」など、6つの施策を示しています。

「基本方針4 生涯を通じた学びの支援」です。市民一人一人が、生涯にわたって自らの興味や関心に基づき、様々な学習活動に取り組み、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、市民の誰もが学びやすい学習環境の整備や多様なニーズに対応した学習機会の提供など、生涯を通じた学びを支えますとしました。

〔施策の方向性（1）〕は、すべてのライフステージにわたる多様なニーズへの対応に取り組むです。幼児から高齢者、障害のある人も障害のない人も、市民の誰もが、どのようなライフスタイル、ライフステージでも生きがいのある暮らしを実現できるよう支援するとして、生涯学習振興基本計画に掲げる「地区公民館等における持続可能な社会づくりに向けた学習の推進」「自己を高めるための学び直しへの支援」など、7つの施策を示しています。

〔施策の方向性（2）〕は、市民参画と協働を推進するために学びの場の創出に取り組むです。ともに学び、学びの成果が自己実現へと結びつき、まちづくりへと発展させることができるよう、地域活動やボランティア活動を支援するとして、生涯学習振興基本計画に掲げる「市民の学びの成果の活用とボランティア活動の奨励」「NPO、企業や市民と行政の協力・協働関係の構築」など、5つの施策を示しています。

〔施策の方向性（3）〕は、金沢らしい個性ある学習文化都市づくりに取り組むです。歴史と伝統に育まれた金沢固有の文化と、新たに創造される文化を学ぶとともに、豊富な教育文化施設を活用して「学習文化都市金沢」を創出するとして、生涯学習振興基本計画に掲げる「伝統文化を未来へつなげる新たな文化創造のための学習の推進」「美術館や博物館等を生かした学習の充実」など、6つの施策を示しています。

「基本方針 5 教育・学習環境整備の推進」です。子どもたちの確かな学力の向上と健全な心身の発達、時代に対応できる人材の育成に向けて、教職員の資質向上を図るとともに学校施設の整備を進めます。また、市民が生涯にわたって多様な学習活動を主体的に行うことができるよう、学習環境の充実を図るとともに学習拠点の整備を進めますとしました。

〔施策の方向性（1）〕は、教職員の資質向上と教育環境の充実に取り組むです。諸課題に適切に対応できる教職員の育成をめざし、研修の充実を図るとともに学校施設の整備推進に取り組むとして、学校教育振興基本計画に掲げる「教職員研修の充実」「安全で快適な学習環境の確保」など、3つの施策を示しています。

〔施策の方向性（2）〕は、学習の拠点整備・情報システムの活用など、生涯学習環境の充実に取り組むです。ICTを活用して学習情報を発信するとともに、図書館や公民館、市民交流センターなど生涯学習環境の充実を図るとして、生涯学習振興基本計画に掲げる「ともに学ぶ生涯学習推進拠点となる施設の整備と機能の充実及び施設連携の強化」「学習情報、学習者支援ネットワークの形成」など、5つの施策を示しています。

これら基本方針に基づき、教育行政に関する施策を総合的に推進していきたいと考えております。以上が金沢市教育行政大綱（案）の内容です。説明は以上です。

（宮本総務局長） それでは、ただ今説明がありました金沢市教育行政大綱（案）について、協議をお願いしたいと思います。ご意見はありませんでしょうか。

（田邊教育委員長） 基本方針の「生涯を通じた学びの支援」の最後の施策の方向性に『「学習文化都市金沢」を創出します』という文言がありますが、これは具体的に、何か新基軸を打ち出すことも想定しながら、こういう文言といたしますか、メッセージを掲げていくということでしょうか。あるいは、これまでの実績を踏まえて、こういう表現をとったとい

うことでしょうか。

(山田教育総務課長) 生涯学習振興基本計画の中に、基本的な方向性として「金沢らしい個性ある学習文化都市づくりに取り組みます」という項目があります。その中で「学習文化都市金沢」というものを定義させていただいています。

(田邊教育委員長) ここに書いてあるのですね。こういう文脈のなかで、この文言を掲げながら取り組んでいくということですね。分かりました。

(野口教育長) 常にこの両方を置いてこれを見るわけではないので、場合によっては大綱のどこかにキャプションみたいなものが必要ではないですかというお考えだと思いますが、それでいいでしょうか。

(田邊教育委員長) あったらより分かりやすいのかなと。かなり使い慣れている言葉であればいいのですけれども、新しいメッセージとして掲げていこうとすればするだけ、そこを丁寧に表現してあたらいいのかなと思いました。

(山野市長) 「学習文化都市金沢」ですけれども、あまり聞き慣れない言葉ですね。この会議や市議会で、いろいろ議論をして出てきた言葉ではないような気がします。これからやろうとしていることは間違いなくこの方向だと思うのですが、言葉としては初めて見たような印象を持つのではないのでしょうか。学校現場や議会、市民の理解が少し心配だなという気がしました。

(小寺生涯学習課長) 「学習文化都市金沢」という言葉につきましては、現行の新生涯学習推進計画の中に記載されており、今回の生涯学習振興基本計画においてはさらに進化させたものにするという位置付けです。

(野口教育長) 「学習文化都市金沢」という文言は、広く周知されていないので、やはりある程度の解説はどこかにあった方がいいと思います。

(早川教育委員) 提案です。「交流拠点都市金沢」は、かぎかっこで囲まれていますよね。「学習文化都市づくり」なので、かぎかっこで囲めないのであれば、『学習文化都市金沢』をめざすとか、かぎかっこで囲んでどこかに脚注が入るとか、何かちょっと工夫すれば、もっとたくさんの方が、学習文化の町、金沢に誇りを持ってくださる気がします。「交流拠点都市金沢」と同様に、皆さんに覚えてもらって、いろいろな方が「金沢は交流拠点でもあるけれども『学習文化都市』なんだぞ」と、市民の人たちが使ってくださったらいいですね。

(宮本総務局長) この件に関しては、そういう方向でよろしいでしょうか。

(一同) はい。

(宮本総務局長) 他にいかがですか。

(野口教育長) その他に、「学習文化都市金沢」というような形で、何か解説というか説明を付け加えなければいけないような文言がもしありましたら、教えていただけたら大変ありがたいと思います。特段なければそれで結構ですが。

(岡教育委員) 生涯学習振興基本計画には「“学習文化都市金沢”とは」と書いてあるわけですが、この大綱の中であまり「学習文化都市金沢」ということばかり強調すると、その言葉に対して、先ほど懸念されたように、それは一体何だ、こうだと話が大きくなるし、こういうことは自然に金沢ではやっているという程度で抑えておいた方が、あえてあまり取り上げない方がいいように私は思いますけど、それはまた皆さんで考えてみて下さい。

(宮本総務局長) 検討させていただきます。

(田邊教育委員長) 全体の感想です。今回出来上がった大綱ですけれども、学校教育に関しての振興基本計画も作っていますし、生涯学習についても改訂版という形で作りました。それをベースにして全体としての大綱を作り上げるということで、うまくまとまっているかと思います。大綱そのものは、総合型で作るのか、特化した重点型で作るのかという方向があると思うのですが、これはある意味で総合的な視野を教育行政の中で持ちながら進めていくという形の作りですので、とてもうまくまとまったのかなど。刷新された学校教育と生涯学習の基本計画を踏まえて作られたということで、これを土台にして教育行政に取り組んでいけばよいと思いました。

具体的な取組については、この方向に基づいて、さまざまなことをそれぞれの柱に位置付けながら取り組むことができます。一方で、現在、教育行政でかなり意識して取り組んでいる小中一貫や教育と福祉の連携も、教育と福祉に関しては基本方針2の中に特に盛り込まれていますけれども、小中一貫の部分は言及していないので、具体的な施策のレベルで展開するという位置付けでいいのかなと思います。具体的に何を重点に置いて取り組むかということは、またさらに、これをベースにした位置付けで取り組むという理解で十分だと思います。これは大きな枠組みであり、それに依拠して、時代というか、いろいろな情勢を踏まえながら具体的な取組を進めていくと、そういうセッティングで取り組めるようにした、うまくまとまった大綱ではないかと思いました。感想です。

(宮本総務局長) ありがとうございます。

(河野教育委員) 感想なのですが、こうやってあらためて大綱というものをじっくりと読ませていただくと、基本方針のところに「特別支援教育の充実」というのが、ずばりとうたってあるのがすごいというのが感想です。それも2番目に、上の方から挙げられていることに対して、これは全国的にもあまりない訴えになるなということで、金沢が特別支援

教育に力を入れているということがはっきりと示されているということで、これは全国的に見ても誇れるものではないかという感想を持っています。以上です。

(野口教育長) 大体ご意見も出尽くしたようですので、おおむねこの内容でまとめることで、よろしいでしょうか

(一同) はい。

(宮本総務局長) 市長の方から、お話はありますか。

(山野市長) いろいろな場面で教育長や教育委員会の皆さまにお話ししていますが、先生方の新たな負担にならないことが大切かと思っています。基本的には、学校教育の部分については現場の先生方もご理解いただけるとは思いますけれども、新たな負担にならないような形で生涯学習の部門と連携しながら進めていくことができればと思います。

(宮本総務局長) ありがとうございます。それでは、先ほど出ました「学習文化都市金沢」の説明につきましては、事務局の方にご一任いただくという形で、金沢市教育行政大綱については、これで決定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同) 異議なし。

(宮本総務局長) ありがとうございます。それでは「大綱の考え方」にもお示しましたように、本大綱に基づき、市民一人一人が豊かな人間性を培い、ふるさと金沢を愛し、生涯にわたり自ら学ぶ意欲を持ち続ける環境を築き上げるため、これまで以上に市長と教育委員会、そして学校・地域・家庭が一体となり、教育行政に関する施策を総合的に推進していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

## 閉会

(宮本総務局長) それでは、これをもちまして平成27年度第3回金沢市総合教育会議を終了します。本日は誠にありがとうございました。